

宇都宮商工会議所

「令和8（2026）年度

宇都宮市への予算化及び措置要望」への回答書

令和8年2月

宇 都 宮 市

# 目 次

## I 企業活力の強化について

- 1 中小企業等における人材の確保について（拡充）・・・・・・・・・・ 1
- 2 行政投資の地域企業への発注について（拡充）・・・・・・・・・・ 3
- 3 カーボンニュートラルの実現に向けた企業の取組支援について（拡充）・ 4

## II 地域経済の活性化について

- 1 観光振興について（拡充）・・・・・・・・・・ 6
- 2 スポーツによるまちづくりについて（継続）・・・・・・・・・・ 8
- 3 宇都宮北西部地域の振興について（拡充）・・・・・・・・・・ 10
- 4 企業誘致、移住・定住の促進について（継続）・・・・・・・・・・ 11
- 5 友好都市との経済交流について（継続）・・・・・・・・・・ 12

## III 夢あるまちづくりについて

- 1 L R Tの宇都宮駅西側延伸について（拡充）・・・・・・・・・・ 14
- 2 中心市街地活性化について（拡充）・・・・・・・・・・ 15
- 3 M I C E等の催事誘致とアフターコンベンションの充実強化について（拡充） ・・ 18
- 4 市内商店街への支援強化について（拡充）・・・・・・・・・・ 20
- 5 歴史・文化を大切にするまちづくりについて（拡充）・・・・・・・・・・ 21

- 【用語集】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

## I 企業活力の強化について

### 1 中小企業等における人材の確保について（拡充）

地域経済の中核を担う中小・小規模事業者は、人手不足が顕著化しており、人材確保や人材育成が大きな課題となっています。

昨年6月、国においては、人手不足の産業分野を支えるため、就労を通して外国人人材を育成する育成就労制度が創設され、令和9年6月までに施行される予定です。

本市においては、企業の人材確保を支援するため、人口減少・少子化対策、若者の地元定着、女性・高齢者の就業促進及び障がい者の就労支援、移住・定住の促進など、さまざまな事業に取り組んでおりますが、今後さらに、企業経営の中核となる人材の確保及び人材育成の充実が図れるよう、次の事項について要望します。

- (1) 産学官連携によるU I J ターン就職への支援策の強化、並びに市内大学生や高校生等の地元企業への就職促進
- (2) 外国人労働者が安心して働ける生活環境・コミュニティづくりのため、市内企業が取り組む外国人労働者の受入態勢整備に係る補助制度の創設
- (3) 従業員の教育・リスクリング費用の補助対象化（宇都宮市I Tパスポート取得支援補助金の拡充含む）や外部人材の活用に係る費用に対する補助制度の創設

**【回答】：(1) 商工振興課**

**(2) 多文化共生推進課、商工振興課**

**(3) 商工振興課**

- (1) 産学官連携によるU I J ターン就職への支援策の強化につきましては、県外学生のインターンシップに係る交通費と宿泊費や就職活動に係る交通費等を、登録企業と協力して支援する「U J I ターン人材確保支援補助金」や、東京圏の大学生が県内企業への就職活動に係る交通費を助成する「地方就職学生支援事業」を実施してきたほか、令和7年度におきましては、東京圏の大学生等に対し、都内においてインターンシップや就職に係る「合同企業説明会 i n T o k y o」を開催し、市内就職への支援に努めているところであります。

また、市内大学生や高校生等の地元企業への就職促進につきましては、大学などに進学する高校生を対象に市内企業の魅力促進を図る職業体験型イベント「じぶん×未来フェア」の実施や、市内企業の魅力などを掲載した「宇都宮市のお仕事ガイド」の作成のほか、令和7年度におきましては新たに平出工業団地と共催で、学生向けの企業見学会「ライトラインDEオープンファクトリー in ひらいで工業団地」を試行的に実施し、高校生等29名に参加いただくなど、さらなる若年層の地元企業への就職促進に努めているところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、若年層の市内就職に向けた取り組みや市内企業の魅力発信を行うとともに、産学官の関係機関と連携を図りながら、地元企業への就職の促進に取り組んでまいります。

- (2) 外国人労働者の受入態勢整備に係る補助制度の創設につきましては、国におきましては、「人材確保等支援助成金」により、外国人労働者の就労環境整備に係る経費の一部を助成しているところであり、県におきましては、企業等の外国人材活用に係る相談、人材確保・定着支援、及び国の制度変革に係る理解促進などを総合的に支援する「とちぎ外国人材受入支援センター」を令和7年4月に開設し、外国人労働者の受入態勢整備を支援しているところでありま

す。

こうした中、本市におきましては、事業所向けセミナーのテーマとして、令和9年度に実施が予定されている外国人の育成就労制度の解説や実際に外国人を雇用している企業や外国人技能実習生の講話を取り入れ実施したほか、外国人と日本人との相互理解の重要性やコミュニケーションに役立つ「やさしい日本語」などを紹介する出前講座を企業に案内するなど、市内企業の外国人の受入態勢整備を支援しているところでありま

す。

令和8年度におきましても、引き続き、国の制度の動向を注視し、企業ニーズの把握に努め、外国人の雇用促進に向けた企業の意識醸成を図るとともに、国や県、商工会議所等の関係機関と連携を図りながら、外国人労働者の受入態勢整備に係る支援の充実に努めてまいります。

- (3) 従業員の教育費用にかかる補助や外部人材活用への支援につきましては、市HP内の「雇用・労働応援サイト」や「事業所向けセミナー」等において、従業員の人材育成に係る費用や賃金の一部を助成する国の「人材開発支援助成金」等の支援制度や、中小企業の人材育成や各種補助金の活用の支援などを行う「栃木県よろず支援拠点」等の支援機関を周知しているほか、ITパスポート試験にかかる受験料を負担した額の一部を補助する「ITパスポート取得支援補助金」を実施するなど、市内企業の人材育成に係る支援に努めてきたところでありま

令和8年度におきましても、引き続き、国の動向や企業ニーズの把握に努めるとともに、国や県、商工会議所等の関係機関と連携を図りながら、企業の外部人材等の活用にかかる経費の負担を支援する制度を検討するなど、市内企業の人材育成・確保に向けた支援に努めてまいります。

## 2 行政投資の地域企業への発注について（拡充）

原材料・エネルギー価格や人件費の高騰等により、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。中小企業は地域経済や雇用の担い手であることを踏まえ、地域企業がさらに発展していくためには、より一層の受注拡大とともに、労働者の賃金上昇をはじめ働く環境の向上に向けた取組が極めて重要であり、そのためには行政投資においても物価動向等を適切に把握し、発注価格に反映することが必要であります。

については、大型公共投資の積極的な実施とともに、市内事業者の一層の受注機会の拡大を図り、宇都宮地域における経済の好循環を促進するよう、次の事項を要望します。

- (1) 安全安心なまちづくりに欠かせない地元建設業界の活性化に向けて、大型公共投資の積極的な実施及び公共工事の優先発注、年間を通じた発注平準化
- (2) 建設工事以外の請負契約においても、市内事業者への優先発注とともに、物価動向に対する十分な理解に基づき実勢に沿った適正価格での発注
- (3) 「パートナーシップ構築宣言」を行った事業者に対して、入札制度における加点や優先発注等のインセンティブの付与

### 【回答】(1) 契約課、政策審議室、技術監理課

#### (2) 契約課

#### (3) 商工振興課

- (1) 大型公共投資の積極的な実施につきましては、持続可能な都市構造であるNCCの形成に資する公共施設等の整備を着実に推進するため、限られた行政資源を最大限有効活用し、計画的に事業に取り組んでまいります。

公共工事の優先発注につきましては、建設工事全体の95%を超える工事において、入札への参加資格を市内本店に限定し、地元企業への優先発注に努めているところであります。引き続き、地元建設業界の活性化につながるよう取り組んでまいります。

年間を通した発注の平準化につきましては、事業者の計画的な受注・施工につながり、経営の安定化や品質確保に寄与することから、引き続き、工事内容や作業工程などを踏まえ、施工時期の平準化に向けて計画的な発注に取り組んでまいります。

(2) 建設工事以外の請負契約の発注におきましては、市内経済の活性化や市内事業者育成の観点から、特殊な技術や専門的な知識が必要なケースを除き、市内事業者へ優先発注しているところであります。また、積算にあたりましては、事業者から最新の参考見積を徴取するなど、賃金や物価動向等を踏まえながら発注を行っているところであり、引き続き、適正価格での発注に努めてまいります。

(3) 「パートナーシップ構築宣言」を行った事業者に対するインセンティブの付与につきましては、現在、国・県においての様々な補助金における加点措置や税制優遇などの優遇措置が設けられております。また、県においては「パートナーシップ構築宣言の推進と適切な価格転嫁の実現に向けたとちぎ共同宣言」を発出し、適切な価格転嫁が促進されるよう「オールとちぎ」で取り組んでいるところであります。

本市におきましても、国・県、関係団体による様々な取組や支援制度を、市の「雇用・労働応援サイト」や「事業所向けセミナー」等を活用し、周知に努めているところであります。

今後につきましても、国や県、商工会議所等の関係団体と連携しながら、「パートナーシップ構築宣言」の推進と、適正な価格転嫁の実現に向けた企業の意識醸成が図られるよう、引き続き周知に努めてまいります。

### 3 カーボンニュートラルの実現に向けた企業の取組支援について（拡充）

本市は、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しています。

脱炭素化をきっかけに、次世代の大きな成長へとつなげるイノベーションを促す投資を促進することによって、産業競争力の強化、新産業の成長を支援し、環境にやさしい都市基盤（NCC）と新たな雇用創出など経済と環境の好循環を構築することは、本市の将来像の具現化のためには不可欠なものです。

最近では、各企業とも、「カーボンニュートラルの実現」に向け様々な取り組みを始めており、それに伴う「課題」も見えてきております。

このため、中小企業等が積極的に取り組みを行い、より「ゼロカーボンシティ」に向けた機運の醸成が図れるよう、次の事項を要望します。

- (1) サステイナブルファイナンスの組成に係る費用補助
- (2) 各企業におけるカーボンニュートラルを推進する「人材・ノウハウ不足」を支援する、講習会や専門家相談等のさらなる普及・推進
- (3) インセンティブとなる補助金の拡充や表彰制度の実施

**【回答】：(1) 環境創造課、商工振興課**

**(2) 環境創造課、商工振興課**

**(3) 環境創造課、商工振興課**

- (1) サステイナブルファイナンスの組成に係る費用補助についてであります、本市におきましては、カーボンニュートラルに資する設備投資を支援するため、「ゼロカーボン推進資金」による資金融資を実施し、市内企業の脱炭素化を促進しているところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、「ゼロカーボン推進資金」を通してカーボンニュートラルの実現に向けた企業の取組を支援してまいります。

- (2) カーボンニュートラルを推進する「人材・ノウハウ不足」を支援する講習会や専門家相談等の普及・推進につきましては、国におきまして、脱炭素に関する様々な相談を受け付ける「カーボンニュートラル相談窓口」を設置されているほか、栃木県におきまして、省エネ相談窓口や製造工程脱炭素化アドバイザー派遣事業が行われており、本市におきましては、企業向け環境出前講座等を実施しているところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、国・県の相談窓口等について、市ホームページ等で案内・周知するとともに、本市が実施する企業向け出前講座等により、企業における脱炭素化の促進を図ってまいります。

- (3) インセンティブとなる補助金の拡充や表彰制度の実施につきましては、本市におきまして、中小企業向けSBT認定の取得支援や「中小企業向け脱炭素化促進事業補助金」によるBEV等の導入支援、「中小企業高度化設備設置補助金」におけるSBT認定企業に対する補助率上乘せ等を実施しているほか、「宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム」におきまして、SDGsに積極的に取り組む企業等を表彰する「うつのみやSDGsアワード2023」の実施及び受賞事例の周知などに取り組んでいるところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、これらの補助制度を活用した企業の脱炭素化を促進するほか、プラットフォームの表彰受賞者における取組事例の周知を図るとともに、今後の表彰制度の実施について検討してまいります。

## Ⅱ 地域経済の活性化について

### 1 観光振興について（拡充）

令和6年の訪日外国人客数は約3,687万人と過去最高を記録し、円安を追い風にインバウンド需要は高まり続けています。また、本市の観光客入込数は、宇都宮餃子を目的とした来訪やライトライン開業の影響もあり、1,573.6万人と過去最高を記録しました。

令和7年度も本市では、ふるさと宮まつり、宇都宮餃子まつりなどのビッグイベントが開催されます。これらを国内外の観光・ビジネス客を呼び込む絶好の機会と捉えて、新たな観光需要の創出に戦略的に取り組むことが、観光産業の回復と持続的発展に繋がります。このため、次の事項を要望します。

- (1) 外国人観光客を増やすため、O y a や G y o z a（英語表記）等の多用やインフルエンサーと連携したデジタルの活用により、訪日前に知り得る宇都宮の魅力や情報の発信と拡散
- (2) 餃子通りや大谷地域など来訪者の利便性向上を図るため、日本人・外国人を問わず無料で利用できる公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の面的整備と分かりやすい表示
- (3) 北海道新幹線の札幌延伸や（仮称）羽田空港アクセス線開通を見据え、北海道行き新幹線の宇都宮駅停車や、乗換不要の羽田空港行き直通列車の設定等について、関係機関への要望など取組方法の検討

**【回答】：(1) 観光MICE推進課（大谷振興室）、文化都市推進課  
(2) 観光MICE推進課  
(3) 交通政策課、観光MICE推進課**

- (1) 外国人観光客に対する情報発信と拡散につきましては、訪日前に本市の魅力が伝わるよう、大谷地域観光情報サイトや外国人観光客向けポータルサイト「Discover UTSUNOMIYA」において、「O y a」や「G y o z a」など、外国人観光客が本市の観光資源について分かりやすく、親しみが持てるよう、英語表記を多用し、その魅力を発信しているところです。さらに、外国人観光客からの相談にも適切に対応できるよう、観光案内所や観光施設、宿泊施設におきまして、英語、中国語、韓国語の3言語に対応するパンフレットの配置による多言語での観光情報の提供や30以上の言

語の翻訳機能を持つ多言語翻訳機の設置にも取り組んでいるところであります。

また、インフルエンサーと連携したデジタルの活用による宇都宮の魅力や情報の発信と拡散につきましては、栃木県と連携し、人気の高いメディアを活用しながら、本県の観光情報を「旅マエ」や「旅ナカ」で、海外に向けて情報発信するほか、令和7年度においては「宇都宮観光コンベンション協会」などの関係団体等と連携しながら、JR宇都宮駅改札内において、駅構内の飲食店で使用できるクーポン付きの観光パンフレットを配布し、本市の魅力を発信したところであります。

令和8年度につきましても、インバウンド需要を効果的に取り込むため、ターゲット国に対する効果的な観光プロモーションや外国人に訴求する魅力的な観光コンテンツの造成・磨き上げのほか、多言語による観光案内の充実などの受入体制の強化に取り組むことにより、外国人観光客の誘客拡大と滞在時間の延長による地域経済の活性化につなげてまいります。

- (2) 日本人・外国人を問わず無料で利用できる公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の面的整備と分かりやすい表示につきましては、来訪者が快適に観光を楽しむことができるよう、JR宇都宮駅やろまんちっく村、大谷公園等の多くの来訪者が訪れる場所へ公衆無線LANを設置しており、来訪者の利便性の向上を図っているところであります。

また、どなたでも手軽にご利用いただけるよう、設置箇所において、世界で広く使われているデザインであるWi-Fiマーク付きのステッカーの掲示や、観光情報誌「るるぶ」等でも案内することにより、分かりやすい表示をしているところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、来訪者が快適・便利にご利用できるよう、公衆無線LANの運用を行ってまいります。

- (3) 北海道新幹線の宇都宮駅停車につきましては、これまで、国やJR東日本に対し要望書を提出してきたところであり、停車は実現していないものの、仙台駅での北海道新幹線への乗り換えに配慮したダイヤ設定がなされていることに加え、これまでも宇都宮駅新函館北斗駅間において観光旅行や修学旅行専用の臨時列車が運行されてきたところであります。

現在も、臨時列車の運行については、旅行会社や学校等からの申し出があった際には、JR東日本において検討していただくなど、利便性の向上に取り組んでいただいているものと考えております。

また、羽田空港アクセス線開通を見据えた取組については、現在、JR東日本におきまして、既存の上野東京ラインを活用し、羽田空港をダイレクトに結ぶ羽田空港アクセス線（仮称）の令和13年度の開業に向けて整備工事

に着手しているところでありますことから、整備工事の内容を注視してまいります。

令和8年度におきまして、関係機関へ働きかけることにつきましては、観光産業はもとより市内事業者のビジネス機会にもつながると考えられますことから、貴団体を含めた経済界の皆様と共に新たな観光需要の創出に向けた戦略的取組を考えていく中で、要望活動の必要性につきましても検討してまいります。

## 2 スポーツによるまちづくりについて（継続）

スポーツには、心身の健康増進だけでなく、市内外から多くの人々を誘引する力があり、スポーツイベントに合わせて、消費喚起イベントや観光をはじめとしたPRを同時に行うことによる地域経済や地域コミュニティの活性化、スポーツ人口・交流人口の増加など、様々な可能性を有しています。

特に昨シーズンは、宇都宮ブレックスが3季ぶり3度目のBリーグチャンピオンとなり、優勝パレードでは市内外のファン5万人を集めるとともにスポンサー企業等による優勝記念セールが繰り広げられるなど、多くの経済効果が生まれました。

また、3つのプロスポーツに加え、市内に活動拠点を移すことを決定したラグビーチーム「ホンダヒート」や、アーバンスポーツを核とする「東部総合公園」の開園は、スポーツ関係人口の拡大やシビックプライドの更なる醸成が期待されることから、次の事項を要望します。

- (1) 中心市街地におけるプロスポーツ情報発信拠点の整備
- (2) 各プロスポーツチームの主体性を尊重しながら、行政としての連携・支援の継続
- (3) スポーツイベントやホームゲーム開催時の中心市街地誘導や観光情報の発信

### 【回答】(1) スポーツ都市推進課（スポーツ戦略室）

### (2) スポーツ都市推進課（スポーツ戦略室）

### (3) スポーツ都市推進課（スポーツ戦略室）、観光MICE推進課

- (1) 中心市街地におけるプロスポーツ情報発信拠点の整備につきましては、本市においては、「栃木SC」「宇都宮ブレックス」「Astemo宇都宮ブリッツェン」が国内トップリーグで活躍することにより、多様な効果がもたらされておりますことから、スポーツを活用したまちづくりの更なる推進に向けて、プロスポーツチームの活動環境や市民の認知度の向上に資する情報

発信が重要であると認識しております。

また、令和8年からは、プロラグビーチームの「ホンダヒート」も加わりますことから、今後は、4つのプロスポーツチームと連携し、情報発信拠点の整備を含め、チームのPRのほか、プロスポーツのまち宇都宮を市内外に広く発信できる、より効果的な手法を検討しながら、市民が誇れるプロスポーツのまちを確立してまいります。

- (2) 各プロスポーツチームへの行政としての連携・支援の継続につきましては、本市をホームタウンに活動する「栃木SC」「宇都宮ブルックス」「Astemo宇都宮ブリッツェン」におきまして、チーム創設以来、リーグ戦での活躍のほか、包括連携協定に基づく選手による学校訪問等の地域貢献活動を主体的に行っており、多くの方々が試合観戦に訪れることによる経済効果のほか、身近にプロスポーツに触れる機会が創出されることによる青少年の健全育成やシビックプライドの醸成など、多様な効果を本市にもたらしておりますことから、本市におきましては、プロスポーツチームとの連携・支援が重要であると認識しており、広報紙等を活用した試合情報の発信、地域貢献活動の場の提供のほか、試合や練習に係る活動環境の向上などに取り組んでいるところであります。

また、2026-27シーズンから本市をホームタウンとするプロラグビーチーム「ホンダヒート」とは、令和7年4月に包括連携協定を締結し、既に学校訪問のほか、移転に先駆けたホームゲームの開催などを主体的に実施しているところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、広報紙等を活用したチーム活動の周知や、宇都宮ブルックスが検討を進める新アリーナの整備をはじめ、チームの活動環境の向上に取り組むなど、スポーツによるまちづくりのパートナーであるプロスポーツチームへの支援・連携に積極的に取り組んでまいります。

- (3) スポーツイベントやホームゲーム開催時における中心市街地への誘導や観光情報の発信につきましては、スポーツイベントやホームゲームに訪れる多くの方々に試合観戦だけでなく、本市の観光地や飲食店に足を運んでいただけるよう、FIBA3x3ワールドツアーなどのスポーツイベント会場において観光情報を発信するブースを出展するとともに、プロスポーツチームのホームゲーム会場の大型ビジョン等を活用するほか、宇都宮ジャパンカップサイクルロードレースのレース映像においても、本市の魅力発信に取り組んでいるところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、プロスポーツチーム等と連携しながら、中心市街地への誘導につながるよう、本市の魅力発信に取り組んでまいります。

### 3 宇都宮北西部地域の振興について（拡充）

宇都宮北西部地域は、大谷地区をはじめ、道の駅、動物園、民間農場などの地域資源を有する本市の観光拠点として大きな役割を担っております。

近年、同地域の方々によって、農産物等の特産品など新たな魅力が加わりつつありますが、引き続き官民連携による交流人口拡大や地域振興を図る必要があることから、大谷観光周遊拠点施設「大谷コネクト」をはじめとして、地域資源を最大限に利活用した観光振興を今後も力強く推進するため、次の事項を要望します。

- (1) 高速道路で来訪される玄関口となり、本市の観光及び中心市街地の活性化に大きく貢献する（仮称）大谷スマートインターチェンジの着実な整備
- (2) 民間が主導する地域の賑わい創出に向けた、大谷地区への出店費用や新たなコンテンツの造成などの支援

#### 【回答】（１）道路建設課、事業用地課

#### （２）観光MICE推進課（大谷振興室）

- (1) 「（仮称）大谷スマートインターチェンジ」の着実な整備につきましては、共同事業者であるネクスコ東日本との連携のもと、令和7年6月に着工式を開催し、下り線については、工事に着手するとともに、上り線については、地権者へ丁寧な説明を行いながら着実に用地取得を進めているところであります。

令和8年度におきましては、下り線については、円滑に工事を進めるとともに、上り線については、用地の取得が完了出来次第、工事に着手するなど着実に整備を進めてまいります。

円滑な整備推進に当たっては、地域住民の皆様のご理解・ご協力が必要なことから、引き続きオープンハウスなど様々な機会を通じて地域の皆様へ丁寧な説明を行うことに加え、事業による様々な効果を民間事業者含めPRするなど幅広い周知に努めてまいります。

- (2) 民間が主導する地域の賑わい創出に向けた大谷地区への出店費用の支援につきましては、これまでも観光客の利便性を向上し、周遊促進を図るため、民間事業者に対して、観光客が本市特有の地場産業やものづくり産業などを体験できる観光施設や、飲食店及び土産品販売店等の出店を支援する観光振興促進事業補助金を設けているところであり、これまでもこの制度を活用し、様々な飲食・物販店等の観光施設が出店することで、大谷地区の地域振興につながったところであります。

また、新たなコンテンツの造成につきましては、大谷石採取場跡地等を活用した新たな事業創出を図る大谷特性活用補助金を設けているところであり、これまでもこの制度を活用し、採取場跡地を活用した神秘的なアート空間を巡る体験型観光コンテンツ等の造成に対する支援を行うことにより、更なる地域の賑わい創出はもとより、滞在時間の延長や回遊性の向上につなげているところでもあります。

令和8年度におきましては、引き続き、これらの補助制度を活用するほか、大谷地域の魅力などの情報発信を強化し、大谷地域に出店を希望する新たな事業者の誘致を図るとともに、地域の既存事業者における新たな観光コンテンツの造成への積極的な支援を行い、大谷地域全体の魅力の向上に取り組んでまいります。

#### **4 企業誘致、移住・定住の促進について（継続）**

コロナ禍以降のリモートワークの普及やライフスタイルの多様化、居住地の災害リスクの回避等に伴い、東京をはじめとした大都市圏から地方への企業移転や従業員等の移住が見られます。

企業や移住・定住者の増加は、地域経済の発展につながることから、企業誘致の充実や更なる移住・定住の促進に取り組んでいただくよう、次の事項を要望します。

- (1) 市内進出を希望する企業やビジネスを拡大する地域企業の受け皿となるよう、新たに選定された2つの産業団地（候補）の着実な整備
- (2) 若者や女性の雇用促進及び移住定住者の増加につながるよう、東京圏から本市への企業（本社機能、研究開発機能等）の誘致

#### **【回答】（1）産業政策課**

##### **（2）産業政策課**

- (1) 新産業団地につきましては、市内企業の拡大・再投資の受け皿の確保はもとより、重点振興産業の集積を促進するとともに、製造業や物流関連産業、研究開発機能など、2地区の立地特性を生かしながら、新たな企業を呼び込むことができる新産業団地の整備に取り組んでいるところであり、令和7年度につきましては、4月に策定した「基本計画」に基づき、地域住民を対象とした説明会の開催や、改めて権利者への個別説明・意向確認等を行うほか、区域内や周辺交通量を把握するための交通量調査などを行いながら、事業手法や事業区域の検討

を進めているところであります。

令和8年度につきましては、これらの検討結果を踏まえ、関係機関と協議調整を図りながら、事業区域内の道路や調整池、分譲予定地などの基本設計を行うとともに、自然環境や地下水に係る調査等を実施するなど、引き続き、2030年代前半の分譲に向け、権利者の皆様の御協力をいただきながら、新産業団地の着実な整備に取り組んでまいります。

(2) 東京圏から本市への企業の誘致につきましては、「企業立地等支援補助金」のほか、「本社機能立地支援補助金」や「オフィス企業立地支援補助金」により、本市への新規立地や本社機能移転、オフィス開設などを支援しているところであり、このうち、「本社機能立地支援補助金」と「オフィス企業立地支援補助金」につきましては、令和6年度におきまして支援メニューである「改修費補助」の補助率と上限額を大幅に引き上げるなど、支援の充実を図りながら、更なる誘致促進に取り組んでいるところであります。

また、「東京オフィス」におきまして、東京圏の企業に対し、本市の優れたビジネス環境や支援制度などをPRしながら、「東京圏の人や企業との新たな関係構築」や「東京圏企業の誘致」などに取り組んでいるところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、東京オフィスで構築した東京圏企業等とのネットワークを活用しながら、本市の立地環境や支援制度等を積極的に周知し、立地を働きかけるなど、東京圏から本市への誘致促進を図ってまいります。

## 5 友好都市との経済交流について（継続）

本市と沖縄県うるま市は、友好都市として、お互いの地域経済の発展や地域振興などの地域力を向上させることを目的に交流を進めております。

今後、お互いの特産品等をPRする機会を設けることなどが予定されており、より市内事業者のビジネスチャンスが拡大するよう、次の事項を要望します。

(1) 市内企業がうるま市で特産品等をPRするため、催事等の参加に係る補助金の創設

### 【回答】(1) 行政経営課（経営管理室）、産業政策課、農林生産流通課、観光MICE推進課

(1) 本市におきましては、市内中小企業等に対して「販路開拓支援事業補助金」により、国内外で開催される「販売を主目的としない販路開拓のためのイベント等」への「出展料」や「展示装飾費」などを補助し、市内中小企業等の新た

な販路や取引先、事業提携先の開拓を支援しているところであります。

また、友好都市うるま市との「モノ・コトの交流」促進に向け、地域商社や生産者、うるま市と連携しながら、梨や米、いちごなどのPR・販売促進に取り組むとともに、民間同士による地元特産品を使用したジェラートやオリジナルビールの開発などの取組促進に努めているところであります。

こうした中、令和7年度からは、新たに「農産物販売促進支援補助金」を創設し、その中で、市内生産者が市内外で宇都宮産農産物をPRする際に要する出展料や旅費等費用の一部を支援する「宇都宮産農産物PR促進事業」により市内生産者のPRに係る経費の支援を開始したところであります。

令和8年度におきましては、「販路開拓支援事業補助金」や「農産物販売促進支援補助金」等により、市内企業や生産者の主体的なPRと積極的な交流の支援を継続するとともに、地元特産品のPR、市内企業の更なるビジネスチャンスの拡大に向けて、うるま市と連携しながら、具体的な対応方策について検討してまいります。

### Ⅲ 夢あるまちづくりについて

#### 1 LRTのJR宇都宮駅西側延伸について（拡充）

LRTのJR宇都宮駅西側延伸については、「ライトラインは西へ」などのキャッチフレーズや延伸後のイメージ図が発表され、具体的な将来像が提供されることにより、駅西側のまちづくりに対して市民の期待が高まっています。

JR宇都宮駅西側における官民一体となったまちづくりをより一層進めるため、次の事項を要望します。

- (1) LRT駅西側延伸の早期着工
- (2) 西側延伸に伴う迂回道路（都心環状線、内環状線等）や駅西口周辺道路の交通環境の整備

**【回答】：(1) LRT整備課、事業用地課、都市計画課**

**(2) 技術管理課、道路建設課、NCC推進課（都心部まちづくり推進室）**

- (1) ライトラインの駅西側の早期着工につきましては、NCC形成の一層の推進とその効果が早期に発現できるよう、令和7年10月に軌道事業の特許取得に必要な「軌道運送高度化実施計画」を申請するとともに、沿線地域への説明や都市計画手続きなどを進めているところであります。

令和8年度につきましては、ライトラインの駅西側延伸の更なる市民理解の促進と機運醸成を図るため、導入後のイメージをわかりやすく可視化し、オープンスクエアや意見交換会などにおいて活用するなど、市民をはじめ、多くの関係者に丁寧な説明を行ってまいります。

また、特許取得及び都市計画決定後、速やかな工事施行認可の申請に向け、道路管理者などの関係機関と着実な協議・調整を進めながら、詳細設計に取り組んでまいります。

- (2) 駅西側の道路交通環境につきましては、都心部への通過交通の抑制を図り、公共交通とひとを中心とした交通環境を創出するため、環状道路の機能強化に取り組んでいるところであり、令和8年3月には一部未開通であった小幡・清住土地区画整理事業地内の都心環状線が開通し全線が繋がることから都心部の混雑緩和が図られるものと考えております。

令和8年度につきましては、更なる混雑緩和に向けて、都心環状線を構成する「埴田平出線」において、小幡・清住土地区画整理事業地区域の東端から県庁西

通りまでの拡幅に向けて、用地取得を進め、工事に着手するほか、「いちょう通り」につきましては、関係機関との調整が整った箇所から右折レーン設置等の工事に着手してまいります。

また、内環状線を構成する「競輪場通り」につきましては、現在、調査や設計を進めているところであり、令和8年度におきましても、引き続き、県と連携して事業化を目指して取り組んでまいります。

## 2 中心市街地活性化について（拡充）

県都の顔でもある宇都宮市の中心部は、市内居住者のみならず、ビジネスや観光など多様な目的で来街する「お客様」のニーズにも対応できる魅力的なエリアであることが期待されています。

しかし、近年は、郊外への人口流出や大型商業施設の出店、JR宇都宮駅周辺と旧来の中心市街地との二極化・回遊性欠如、建物等老朽化等の課題も生じており、今後は、民間と行政が一層連携を図ることで、中心市街地を変革していく必要があります。

一方、現在、市はLRTの駅西側延伸を軸として、都心部はウォーカブルなまちに、駅西口周辺部はヒト・モノ・情報が交わるエリアに、特異な景観や歴史的遺産を持つ大谷周辺地域は観光拠点として再整備しようとしています。これらの実現にあたっては、市民や事業者の理解促進が不可欠であり、関係者との調整にも相当な時間を要すると推測されますが、本市が次代においても北関東随一の都市として輝き、栃木県の発展をリードできるよう、次の事項を要望します。

- (1) 「歩いて楽しいまちづくり」の市民理解の促進及び来街することで愉しめる街の魅力の造成、八幡山公園や県が整備する「『文化と知』の創造拠点」など地域資源の活用・連携（中心部とのつながり・誘導）
- (2) 趣や潤い、にぎわいを感じられる田川・宮の橋周辺の整備（宇都宮駅西口周辺地区整備と連動し、地域住民・事業者や県と連携した街路照明、街路樹、散策路等の整備）
- (3) 若者が中心市街地で出店しやすくなるような支援策の検討
- (4) 車なしでも来街者の回遊や滞在長時間化を促すため、サイト等による広報周知

- 【回答】** (1) 政策審議室、NCC推進課（都心部まちづくり推進室）、公園管理課  
(2) 市街地整備課、景観みどり課  
(3) 商工振興課

#### (4) 観光MICE推進課

(1) 本市都心部におきましては、令和6年2月に「都心部まちづくりプラン」を策定し、本市ならではのウォーカブルなまちの姿や官民協働で取り組むまちづくりの方針を、多くの市民や事業者などと共有しながら、人中心の居心地の良いウォーカブルなまちづくりを推進しております。

そのような中、「歩いて楽しいまちづくり」の市民理解の促進につきましては、これまでの市民理解促進の取組を更に強化するため、令和7年度におきましては、VRを活用した将来のまちの姿の共有や、次世代のまちづくりの担い手となる大学生をターゲットとした市内大学のオープンキャンパスなどでのPRなど、幅広い団体、世代に向けた市民理解促進に取り組んだところであります。

また、来街することで愉しめる街の魅力の造成につきましては、大通り沿線における多様なまちの機能の誘導などに向け、令和5年度に運用を開始した優良建築物等整備事業などの民間開発を促進するため、これまでに大通り沿線の地権者等との勉強会を複数街区で開催するとともに、交通結節点における公共交通等の乗り換え利便性向上や中心商業地の活性化を図るため、「東武馬車道通り」におきまして、令和4年度に実施した一方通行化による休憩スペースなどを設置する社会実験を活かし、現在は商店街や自治会等との勉強会を継続的に行っているところであります。

こうした中、「東武馬車道通り」の取組で培ったノウハウを活かし、都心部のシンボル空間となる二荒山神社周辺におきましては、更なるにぎわい創出を図るため、「バンバ通り」におきまして、令和7年11月に歩行者専用化による遊び場や飲食スペースなどを設置する社会実験を行い、社会実験を契機とした地元関係者との意見交換等を開始したところであります。さらに、都心部に隣接する地域資源のひとつである八幡山公園におきましては、令和9年3月の供用開始を目指し新たな施設整備に取り組んでいるほか、大通りから八幡山公園へとつながる「八幡山公園通り」におきましては、周辺の賑わい創出や魅力向上を図るため、「宇都宮まちづくり推進機構」が主体となった「八幡山公園通り地区プロジェクト」を推進しており、近隣事業者、地元自治会等を対象にした勉強会や先進市への視察等の実施のほか、八幡山公園通り周辺の将来的なまちについて考え、実践的な活動を担い官民で構成する「エリアプラットフォーム」を令和8年1月に設立したところであります。

令和8年度におきましては、引き続き、様々な機会を通じた「歩いて楽しいまちづくり」の市民理解促進や愉しめる街の魅力の造成に資する大通り沿線における居心地の良いウォーカブルな空間形成に取り組むとともに、八幡山公園や現在、県が進める『文化と知』の創造拠点など地域資源の活用・連携も考慮しながら、

目指すまちの実現を官民協働で推進してまいります

- (2) 趣や潤い、にぎわいを感じられる田川・宮の橋周辺の整備につきましては、JR宇都宮駅の駅前広場の再整備や田川周辺も含む民間街区における賑わいや交流の促進につながる都市機能の誘導に官民一体で取り組む方針などを示した「JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画」を令和7年10月に策定したところであります。

その中で、田川につきましては、都心部を貫流しながらまちに潤いを与えるとともに、安らぎや憩いを感じられる場として多くの市民や来訪者に親しまれている貴重な親水空間であることから、本計画におきまして、田川を活かした水や緑を感じられる空間形成に取り組むこととしたところであります。

現在、こうした空間の形成に向け、トナリエ等が立地する中央地区などにおきまして、駅と田川・まちなかをつなぐ、緑あふれる人中心の居心地の良い広場の創出や、カフェ等の飲食店や駅周辺の立地を活かした交流機能の誘導など、官民で一体となって市街地再開発事業などの事業化に向けた検討を進めているところであります。

また、景観資源である田川・宮の橋を活かした景観形成に向け、地元商店街や自治会、行政団体などで「景観づくり推進協議会」を組織し、ワークショップなどにより、自然と調和した街並みなど、目指すべき景観形成に向けた検討を進めているところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、民間街区における市街地再開発事業などの推進に取り組むとともに、景観形成方針やルールの検討など景観形成重点地区の指定を目指した取組を進めるなど、西口周辺地区を中心とした田川・宮の橋周辺において、官民が一体となって、趣や潤い、にぎわいを感じられる、人中心のウォークアブルな空間形成に取り組んでまいります。

- (3) 若者が中心市街地で出店しやすくなるような支援策につきましては、商工会議所と連携を図りながら、中心商業地に日中営業する店舗として出店する酒類を提供しない飲食業や小売業等を含めた事業者を対象に、「中心商業地にぎわいづくり促進補助金」により、店舗の内外装改造費や専門家による経営財務診断費用の一部を助成するとともに、適宜制度の見直しを行いながら、新規出店を支援しているところであります。

今後につきましても、商店街のニーズや社会情勢等を踏まえながら、若い世代を含めた新規出店の促進支援に取り組んでまいります。

- (4) 車なしでも来街者の回遊や滞在長時間化を促すサイト等による広報周知につきましては、宇都宮観光コンベンション協会と連携し、行楽シーズンは月30万件を超える閲覧数を誇る「宇都宮観光ナビ」において、観光客に向けて地元ならではの魅力的な情報を発信するため、地元精通した市民ライターが作成

する魅力ある特集記事を掲載しています。その中で、本市の代表的な観光資源である街なかの餃子店の案内をはじめ、JR 宇都宮駅を起点に、餃子像や餃子通りのほか、宇都宮二荒山神社や釜川沿いのジャズ・カクテルバーなど、「車なしでOK！宇都宮駅近く日帰り定番モデルコース」を紹介し、大変人気の高い企画で多くの来訪者が回遊するツールとなっています。

令和8年度におきましても、引き続き、サイト等による広報周知に取り組むことで、来街者の回遊性の向上や滞在時間の延伸を図ってまいります。

### 3 MICE等の催事誘致とアフターコンベンションの充実強化について（拡充）

北関東初の会議中心型コンベンションセンターであるライトキューブ宇都宮（宇都宮駅東口交流拠点施設）は、今や本市の発展に欠かせない重要施設であります。

去年は、会議や学会のほか、とちぎeスポーツフェスタ2024の会場に使用されるなど国内外にも情報発信され大きな話題となりました。

つきましては、MICEの連携強化は、ビジネスイベントの誘致と開催を促進し、地域経済の活性化に繋げるための重要な取り組みであることから、次の事項を要望します。

- (1) 国際会議などの宿泊ニーズを満たすハイブランドなホテルの誘致
- (2) 県や周辺自治体、市内事業者等との連携による観光資源（ジャズ、カクテル、餃子）を活用したアフターコンベンションのパッケージ化

#### 【回答】(1) 市街地整備課

#### (2) 観光MICE推進課

- (1) 国際会議などの宿泊ニーズを満たすハイブランドなホテルの誘致につきましては、宇都宮駅東口地区整備事業における「うつのみやシンフォニー」の事業提案に基づき、MICE施設であるライトキューブ宇都宮での催事における主賓の宿泊も可能な「ハイブランドホテル」を整備することとしております。

ハイブランドホテルの整備につきましては、これまで、「うつのみやシンフォニー」におきまして、本市も連携を図りながらホテル事業者の探索などを行ってきたところではありますが、令和7年8月に「うつのみやシンフォニー」から「宿泊需要についてはインバウンド観光客の需要は増加傾向にあるものの、建設費高騰など現在の事業環境下においては、当面の間、ハイブランドホテルの整備は困難であるが、事業環境の動向を確認しながら、引き続き、事業実現に

向けて取り組む」と書面による申入れを受けたところであります。

本市といたしましては、宇都宮駅東口地区におけるハイブランドホテルにつきましては、当地区の魅力の創造、交流と賑わいの創出に欠かすことのできない施設であり、さらには、ライトキューブ宇都宮におけるMICE誘致が順調に増加しておりますことから、時間を要しましても、事業提案のとおりハイブランドホテルの整備を実現させたいと考えております。

令和8年度におきましても、引き続き、「うつのみやシンフォニー」に対し、事業提案者として全力で取り組むよう求めるとともに、「うつのみやシンフォニー」と連携しながら、ハイブランドホテルの着実な整備に向けて取り組んでまいります。

- (2) 県や周辺自治体と連携した取組につきましては、令和7年度において、日光市と連携した海外のMICE関連団体向けに、2泊3日でコンベンション施設やレストラン等を巡る視察ツアーを実施するとともに、本市で開催された国際学会において、新たに宇都宮二荒山神社をユニークベニューとして活用し、忍者ショーや手裏剣投げ体験、上三川町と連携した折り紙体験などの広域連携コンテンツを一体的に提供することで、日本らしさを体験できる歓迎イベントを開催し、海外の参加者から大変な好評を得たところであります。

また、市内事業者等との連携による観光資源を活用したアフターコンベンションのパッケージ化につきましては、宇都宮観光推進委員会において、国際MICE参加者をターゲットに、餃子や日本酒などの観光資源を活用した市内中心市街地での在住外国人ガイドによるナイトホッピングツアーを実施することで、本市の夜の魅力の認知度向上につなげたとともに、市内のMICE関係団体・事業者で構成する「宇都宮MICEネットワーク」において、ホテルや交通事業者などの地元事業者が中心となり、MICE参加者がアフターコンベンションを含め、限られた時間の中で、楽しく周遊できるよう飲食店やお土産品などをパッケージ化したパンフレットを作成し、MICE参加者に対して宇都宮市内での様々な楽しみ方を一体的に情報提供する取組を実施しているところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、市内事業者等と連携したジャズ、カクテル、餃子などの本市が有する観光資源を活用したコンテンツや周辺自治体との連携により造成したコンテンツ等をMICE主催者や参加者にご利用いただけるよう、これらのコンテンツをアトラクションやエクスカージョンなどとしてパッケージ化して分かりやすく提案し、MICE推進による地域経済の更なる活性化に向けて取り組んでまいります。

#### 4 市内商店街への支援強化について（拡充）

本市内の商店街は、コミュニティの一員として、地域に密着したサービスを展開してきましたが、近年は、店舗等施設の老朽化、インターネット通販や大型量販店との競合等、様々な要因から商店街会員が減少傾向にあり、特に郊外の商店街は深刻さが増しています。

こうした状況下において、ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）の推進にあたり、商店街振興への積極的な取り組みを後押しできるよう、次の事項を要望します。

- (1) 街路灯保守管理に係る商店街負担の軽減
- (2) 魅力ある商店街等支援事業の補助金拡充
- (3) 商店街が行う安全安心に資する取組に対する継続的な支援（オリオン通り等）

#### 【回答】(1) 商工振興課

#### (2) 商工振興課

#### (3) 商工振興課

- (1) 街路灯保守管理に係る商店街負担の軽減につきましては、現在、「魅力ある商店街等支援事業」におきまして、商店街が負担する街路灯の電灯料や修繕費用の一部に対して補助を行い、商店街負担の軽減を図っているところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、商店街の負担軽減に向け支援してまいります。

- (2) 魅力ある商店街等支援補助金につきましては、市内の商店街等が取り組む、その魅力を高めることを目的とした、販売促進のための共同事業や共同施設の設置等に要した経費の一部を補助する補助制度であり、令和7年4月から環境美化のために実施する取組を支援するため、商店街等が取り組む清掃活動に対する経費を新たに補助対象とするなど、商店街等にヒアリングを行いながら、適宜、補助金の拡充を図ってきたところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、商店街等のニーズを踏まえながら、よりの確で効果的な支援に取り組んでまいります。

- (3) 商店街が行う安全安心に資する取組に対する継続的な支援につきましては、現在、「魅力ある商店街等支援事業」におきまして、商店街等が実施する防犯カメラの設置や警備員による巡回等の安全・安心に係る取組に対して補助を行っているところであります。

令和8年度におきましても、商店街の取組に対する継続的な支援に努めてまいります。

## 5 歴史・文化を大切にすまちづくりについて（拡充）

本市では、「歴史文化基本構想」により、歴史文化資源を総合的に保存・活用するための考え方や方針がまとめられ、将来にわたり、地域固有の歴史文化を守るとともに、これらを生かした人づくりやまちづくりの取組が進められております。

また、本市においては平成13年度から、芸術の創造活動が特に顕著で、今後の活躍が期待できる芸術家に対して宇都宮エスペール賞を授与するなど、育成・支援を通じた芸術文化の振興に取り組まれています。次世代アーティスト育成・輩出の視点から、餃子通りの「GYOZAモニュメント」のように、本市に立地する美術系大学や専門学校で学ぶ学生がまちづくりにも積極的に関わっていただくことも重要だと考えます。

つきましては、子どもからお年寄りまで郷土の歴史に親しみを深め、また、文化や芸術を活かした地域活性化やシビックプライドの醸成、さらには様々な産業の振興が図られるよう、次の事項を要望します。

- (1) 貴重な歴史文化資源である山車・屋台等の後世に引き継げる展示保存と観光資源としての有効活用
- (2) 宇都宮の歴史・文化を身近に感じながら街歩きができるよう、スマートフォンを活用したAR（拡張現実）体験スポットの設置
- (3) 市が募集するデザイン・作画の地元美術大学、美術専門学校への優先案内や創作活動の発表機会の提供を通じた次世代アーティストの育成・輩出支援

### 【回答】(1) 文化都市推進課

#### (2) 文化都市推進課

#### (3) 文化都市推進課

- (1) 地域で守り継がれてきた山車・屋台等の文化財を地域住民の手で後世に伝えることは、地域を愛する心を育むとともに、地域の絆を深める上で、大変重要であると考えており、組み立てたまま展示保存のできる収蔵庫の整備につきましては、指定文化財の山車・屋台等の収蔵庫に対し、「宇都宮市指定文化財管理費補助金」により支援しており、令和6年度から新築に係る補助率を1/2から2/3に、補助上限額を400万円から800万円に拡充したところであります。

また、未指定文化財につきましても、本市独自の「みや遺産」に認定した山車・屋台等の収蔵庫整備に対しましては「宇都宮市民遺産管理費補助金」によ

り支援し、補助率は40%、補助上限額は、新築は400万円、移築は200万円の補助を行っており、指定・未指定を問わず収蔵庫建設について、いずれも全国トップレベルの支援体制を整えているところであります。

さらに、令和7年度につきましては、新たな取組みといたしまして、収蔵庫の大きさや設備、費用などについて収蔵庫整備に向けた具体的なイメージを持っていただけるよう、収蔵庫を整備した市内の団体から収蔵庫の図面や見積等の資料を収集し、収蔵庫の整備を検討している団体への情報提供を開始したところであります。また、山車・屋台等の観光資源としての活用につきましては、市内の山車・屋台等をバスと徒歩でめぐり「文化財めぐり」やまちなかに所在する山車・屋台をめぐりウォーキングツアーを開催したところであります。

令和8年度におきましても、引き続き、貴重な文化財を守るとともに、文化財を活かした地域コミュニティの活性化や地域振興につなげることができるよう、山車・屋台等の保存団体に対する情報提供や適切な助言、補助金等の支援を行うほか、山車・屋台等を活用した催しの開催などに取り組んでまいります。

- (2) 宇都宮の歴史・文化に関するまちなかのAR（拡張現実）体験スポットの設置につきましては、令和3年度に江戸時代の宇都宮城などを最新のデジタル技術を活用して再現した「宇都宮城映像コンテンツ」を導入し、将軍が宿泊した御成御殿や城内の門、櫓のAR・VR体験スポットを宇都宮城址公園内に5か所設置するとともに、江戸時代の城下を一望できるVR体験スポットを市役所（16階東展望室）に設置しております。さらに、城址公園清明館では、音声解説付きの「宇都宮城VRゴーグル体験」を行っており、ご利用になった方々から好評を得ているところであります。

令和8年度につきましては、引き続き、「宇都宮城映像コンテンツ」の活用を図るとともに、「うつのみや健康ポイント事業」のウォークラリーコースに歴史・文化に係るコースを設定するなど、本市の歴史・文化を身近に感じながら街歩きができる取組を推進してまいります。

- (3) 次世代アーティストの育成・輩出支援につきましては、より多くの地元の学生の文化活動の発表の場等を提供できるよう、市民芸術祭のギャラリー部門・メディア芸術部門の作品募集について、地元の美術大学や美術専門学校へ応募要項を直接郵送し案内しております。また、本市ゆかりの今後の活躍が期待されるアーティストを顕彰し、育成・支援する、エスペール賞の募集の際にも、地元大学や美術専門学校へ応募要項を直接郵送し案内しており、卒業生を含め地元の方々に応募いただいているところであります。

さらに、舞台芸術の分野におきましては、毎年、文化会館において地元専門学校と連携し、舞台芸術に係るワークショップを開催するとともに、その成果発表としての卒業公演を支援しております。

令和8年度におきましても、引き続き、地元の美術大学等と連携してこれらの取り組みを行い、次世代アーティストの育成・輩出支援に取り組んでまいります。

## 【用語解説】 ※アルファベット順及び五十音順

### 1 A R (Augmented Reality)

「Augmented Reality」の略称で、日本語では「拡張現実」を意味する。現実世界での体験にデジタル情報を重ね合わせ、新たな価値を生み出す「XR (Cross Reality)」と呼ばれる先端技術のひとつ。おもにスマートフォンやスマートグラスを通し、目で見ている光景に CG 映像などが合成されあたかも実存するように見える技術。

(出典：NEC ホームページ)

### 2 B E V (バッテリー式電気自動車)

バッテリーに蓄えた電気だけで走るクルマのこと。

EV (Electric Vehicle) は電気を使って走るクルマの総称なので、BEV も、ハイブリッド車も EV の一種。

(出典：SUBARU ホームページ)

### 3 D X (デジタルトランスフォーメーション)

情報通信技術の浸透により、企業が新たな製品やサービスの提供、顧客価値の創出を通して、社会制度や組織文化を変革していく取り組みのこと。

(出典：NTT西日本 ホームページ)

### 4 F I B A (Fédération Internationale de Basketball)

国際バスケットボール連盟のこと。

### 5 I C T (Information and Communication Technology)

通信技術を使って人と人がつながる技術のこと。

例えば、SNS を使ってコミュニケーションを取ることや、EC サイトの利用も ICT の活用事例である。

(出典：NTT西日本 ホームページ)

## 6 ITパスポート

ITに関する基礎的な知識が証明できる国家試験。

(出典：(独) 情報処理推進機構)

## 7 MICE

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称を指す。(出典：日本政府観光局 ホームページ)

## 8 NCC (ネットワーク型コンパクトシティ)

宇都宮市では、「ネットワーク型コンパクトシティ (連携・集約型都市)」を将来の都市構造として第5次総合計画に掲げ、まちづくりを進めている。

中心市街地はもとより、産業、観光拠点や、既に形成されている地域拠点、生活拠点または生活圏など、都市機能の集積している既存の拠点や核などの有効活用や、必要に応じて、地域の自然的、社会的特性を踏まえ、拠点性の高いエリアの拠点化の促進を図る。(出典：宇都宮市 ホームページ)

## 9 SBT (Science Based Targets)

パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標のこと。(出典：環境省 ホームページ)

## 10 SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年の9月、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」において採択された、2030年までに達成する「17の目標と169のターゲット」からなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」のこと。

(出典：国際連合 ホームページ)

## 11 アフターコンベンション

見本市・シンポジウム・博覧会など、コンベンションのあとの催しや懇親会。

(出典：森記念財団 ホームページ)

## 12 VR (Virtual Reality)

「Virtual Reality」の略で、日本では「仮想現実」とも呼ばれる。具体的には、専用のゴーグルで人間の視界を覆うように 360° の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術のこと。

(出典：NEC ホームページ)